

# 弊社製品の取扱注意事項

## 01

License&Law

### 作業者の資格及び遵守すべき法令等について

#### ①作業資格

- ・ シャープランス（酸素熔断棒）を使用する熔断・穿孔作業は「ガス溶接技能講習」
- ・ スターカッテンド（酸素アーク熔断棒）を使用する熔断・穿孔作業は「ガス溶接技能講習」及び「アーク溶接特別教育」相当の受講者が行って下さい。
- ・ 水中熔断・溶接棒を使用する作業者は「ガス溶接技能講習」「アーク溶接特別教育」相当の受講者でかつ「潜水土」の資格を持つ潜水作業熟練者が行って下さい。

#### ②遵守すべき法令等

本製品を使用に際しては次の法令等に準じて行って下さい。

- ・ 一般高圧ガス保安規則
- ・ 高圧ガス保安法
- ・ 粉じん障害防止規則
- ・ じん肺法
- ・ 鉛中毒予防規則
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 労働安全衛生法施行令
- ・ 労働安全衛生規則
- ・ 他関係法令 等

ランス棒を使用するにあたり、作業前に以下の注意確認・点検を必ず実施して下さい。

※ランス棒：シャープランスとスターカッテンドの総称

### ①禁油と粉塵除去

酸素熔断・穿孔作業には多量の酸素ガスを使用する事となりますので、酸素ガス（支燃ガス）の特徴を十分理解して頂き、次の注意事項の徹底をお願い致します。

■ランス棒、ホルダー及び作業に関わるすべての備品・資材に対して禁油処理を施して下さい。

■使用する備品、衣服、作業現場周辺に粉末状の金属・炭化物等の付着がない事を確認し、もしそれらに付着があった場合は必ず除去してから作業を開始して下さい。

### ②作業器具の点検

使用する酸素ホース、キャブタイヤケーブル、接続器具等の全ての機材に劣化・キズ等の不具合が無い事を確認してから作業を開始して下さい。

### ③安全な呼吸環境の確保

ランス棒の主な材質は通常のSTKM11A（機械構造用炭素鋼鋼管）に準ずるものですので、ランス棒自身の燃焼から発生するガスはいわゆる溶断ヒューム・溶接ヒュームの類となります。しかし、被熔断・穿孔物の材質によっては有毒ガスが発生する事も予想されますので溶断・穿孔作業環境に応じた、防じんマスク・防毒ガスマスクの適時使用を必ずお願い致します。

同時に閉所等の環境に応じた適切な換気装置（全体換気装置・局所排気装置）の設置等を行うようにして下さい。

※スターカッテンドには鋼管類以外にフラックスを塗布していますのでフラックスの金属蒸気（ヒューム）も発生致します。

### ④安全な作業環境の確保

酸素熔断・穿孔、酸素アーク熔断・穿孔の各作業時には多量の火花、金属溶融物の飛散が予想されますので、

■飛散が予想される範囲に燃えやすい物が無い事を確認して、作業場周囲を防火シート等で保護した上、消火器等を適宜設置して下さい。

■溶断・穿孔作業時の溶融物が作業現場付近の蓄水（水たまり）現場に落ちてしまうと、水蒸気爆発（界面接触型）が発生する可能性が高く大変危険です。作業現場の水回りには十分注意して頂き、そのような危険が無いように適切な処理を行ってから溶断・穿孔作業を行って下さい。

又、溶断・穿孔作業時、作業終了間もない溶融物は大変高温の状態にあります。これらに水をかけるような処置をされますとやはり水蒸気爆発（全体反応型）が発生する可能性が高く大変危険ですので、そのような処置は厳禁です。

■漏電の注意(スターカッテンド使用時)

溶接機を使用し被熔断・穿孔物とスターカッテンドの間にアークを発生させ溶断・穿孔作業を行う場合、作業現場周辺に漏電・感電の危険が無い事を十分に確認してから作業を開始して下さい。